

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 玉城町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
3,305	201	3,506

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	4305	4193	111	66	4582	0	基金繰入金4582
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6	36	29	29	25	1	
山村振興事業事業特別会計	56	53	3	3	0	16	
普通会計	4321	4236	85	40	4630	0	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
病院事業会計	513	569	56	0	834	116	90.2		71	法適用企業
水道事業会計	297	213	84	0	551	1	141.0			法適用企業
介護老人保健施設事業	310	316	6	0	245	32	98.2			法適用企業
下水道事業会計	89	171	82	0	3,533	96	51.9		225	法適用企業
訪問看護ステーション事業会計	30	23	7	0	0	0	129.0			法適用企業
国民健康保険会計	1,187	1,118	69	60	0	73				
老人保健特別会計	936	933	4	4	0	75				
農業集落排水事業特別会計	209	200	2	2	599	35				
介護保険特別会計	803	790	14	14	0	119				

- (注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2.法適用企業に係るもの以外のものについては、総収益、総費用、純損益の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3.不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
わたらい老人福祉施設組合										
(一般会計)	174	166	8	8	82	16.4	-	-	-	
(特別会計)	1,046	978	68	68	219	0.0	-	-	-	
伊勢地域農業共済事務組合	262	258	-	4	0	18.1	101.6	0	0	法適用企業
三重県後期高齢者医療広域連合	12	11	1	1	0	1.0	-	-	-	
三重県市町職員退職手当組合										
(うち一般会計)	9,104	8,046	1,058	1,058	0	2.1	-	-	-	
(うち特別会計)	134	133	1	1	0	0.0	-	-	-	
(うち公平委員会特別会計)	2	1	1	1	0	5.6	-	-	-	
菊狭間環境整備施設組合	143	132	11	11	0	46.0	-	-	-	
三重県自治会館組合										
(うち一般会計)	175	153	22	22	0	0.0	-	-	-	
(うち共有テニール地区特別会計)	273	273	1	1	0	0.0	-	-	-	
伊勢広域環境組合	2,270	2,252	19	19	2,411	8.5	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	230	153	77	77	0	2.1	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
度会土地開発公社	0	5	2	0	0	95	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.802	実質収支比率	1.2
実質公債費比率	12.7	経常収支比率	93.0

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。